

11月の納税 固定資産税 3期

納期限：11月30日(月) / 口座振替日：12月25日(金)
休日納付窓口開設日：11月15日(日) 午前8時30分～午後5時15分

- 口座振替を利用されている方は、事前に残高確認を忘れずをお願いします。
- 納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行)または市役所税務課で手続きをしてください。
- 納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年利2.8%、1カ月経過後は年利9.1%)が加算されますのでご注意ください。
- 毎月第3日曜日に、休日納付窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL (72)1111 内線152・153

まちのカレンダー 11月10日～12月15日

日(曜日)	行事名	場 所 時 間	問合せ
11月			
11(水)	昔の道具を使おう	立神小学校 9:00～13:05 【対象】小学3年生	立神地区公民館 TEL(72)1693
15(日)	市内一周駅伝	市役所前スタート 9:00～ 【対象】小・中・高生、一般	保健体育課 TEL(72)0170 内線816
	まくらざき朝市	枕崎港内港 7:00～11:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
16(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付 9:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
17(火)	●食生活改善推進員によるクッキング教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
19(木)	子育てサロン	健康センター 9:45～11:30	健康センター TEL(72)7176
	●へるすあっぷ体操教室	健康センター 13:30～15:00	健康センター TEL(72)7176
20(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	生涯学習課 TEL(72)0170 内線817
21(土)	映画の集い	桜山地区公民館 13:30～15:30 【対象】小・中学生	桜山地区公民館 TEL(72)2267
	親子おやつ作り	別府地区公民館 9:00～12:00 【対象】小・中学生	別府地区公民館 TEL(76)2010
21(土) 22(日)	お魚まつり	お魚センター 9:00～	お魚センター TEL(73)2311
25(水)	郷土の開発について	立神小学校 10:40～11:35 【対象】小学4年生	立神地区公民館 TEL(72)1693
28(土)	●さわやかウォーキング	片平山公園(開会式) 午前9時開会	健康センター TEL(72)7176
12月			
1(火)	●食生活改善推進員によるクッキング教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
3(木)	●へるすあっぷ体操教室	健康センター 13:30～15:00	健康センター TEL(72)7176
4(金)	●男性料理教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
5(土)	おいしい物作ろう	立神地区公民館 10:00～12:00 【対象】小学校高学年 【定員】20名	立神地区公民館 TEL(72)1693
	初妊婦講座	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
13(日)	お楽しみ映画会	片平山児童センター 10:00～12:00 【対象】小学生	片平山児童センター TEL(73)1333
	ゲームで遊ぼう	金山地区公民館 9:00～12:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 TEL(72)9690
15(火)	●男性料理教室	立神センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176

●平成26年度市民あいさつ運動標語最優秀作品 「気持ち込め 語先後礼であいさつを」(別府中2年 竹田嘉隆 ※学年は受賞時)

●は、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業

今月の題字

桑原 日菜子さん

立神小学校 6年

将来は、医療関係の仕事に就いて、人の役に立てるようになります。

枕崎

国民年金

市民生活課国民年金係 TEL 72,1111 内線145

- ねんきん定期便専用ダイヤル(特別便) TEL 0570058555
- IP電話・PHSからはTEL 03670001144
- ねんきんダイヤル(一般的な相談) TEL 0570051165
- IP電話・PHSからはTEL 03670001165

「5年の後納制度」を利用して 保険料を納付できます

納め忘れた保険料があるときは

国民年金の保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。納付期限を過ぎた場合でも、2年以内であれば納付できますが、2年を過ぎると納付できなくなり、未納分が生じてしまいます。そこで、2年以上前の保険料未納分のある方が、将来受け取る年金が少なくなってしまうたり、年金そのものを受け取れなくなったりしてしまうことを防ぐため、新たに「5年の後納制度」が実施されます。

これをより、2年以上前に納めていない保険料がある方は、後納制度の納付の承認を受けた日から5年前まで遡って保険料を納めることができます。

将来受け取る年金額を増やしたい、老齢年金の受給資格を得るための期間が不足していたという方は、この機会に早めに後納制度の手続きをしてください。納付できる期間は、平成30年9月30日までです。

後納制度を利用できる方

後納制度を利用できるのは、次に該当する方です。

ただし、60歳以上で、老齢基礎年金を受給している方は利用できません。

①20歳以上60歳未満の方で、過去5年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方

日本年金機構に提出する住民票について

平成27年10月5日より「住民票」に「マイナンバー」が記載されるようになりますが、当分の間、日本年金機構では「マイナンバー」の利用はできません。

日本年金機構に対して、年金請求時などに「住民票を提出する場合」は「マイナンバー」の記載のない「住民票」を提出してください。

◎年金受給者が亡くなられたら受給権消滅(死亡届・未支給分請求)の手続きが必要ですよ。

人のうごき

※平成27年10月1日現在

男性	10,331人(±0)
女性	12,352人(-11)
合計	22,683人(-11)
世帯	11,175世帯(-13)

()内は前月との比較

おくやみ 〓冥福をお祈りいたします。

氏名	年齢	住所
清水 保生	68	塩屋南町
立石 喜美子	81	緑町
町頭 徳己	47	新町
園田 實善	81	緑町
山下 満	85	桜山町
白澤 明治	80	白沢西町
田中 初子	88	鹿籠町
有園 素	84	田布川町
加治 サミ	97	泉町
立石 信雄	89	新町
下迫 ミル	95	田布川町

氏名	年齢	住所
豊留 正吾	保護者	豊留町
下山 恵美莉	秀人	宮田町
下山 周次郎	秀人	宮田町
松野下 楓華	敏敬	別府西町
川野 瑞貴	正貴	妙見町
立石 結佳	真也	明和町

氏名	年齢	住所
竹井 莉央七	友則	沙見町
森 美鈴	美鈴	桜木町
真茅 創紀	賢太郎	桜山町
大園 珠莉	賢太郎	木場町
永田 芽依	俊志	立神北町
中村 美唯紗	正美	新町

氏名	年齢	住所
松元 祐二	74	東本町
今門 ミス	91	明和町
福元 静子	92	高見町
鮎川 千尋	62	緑町
三浦 一昭	77	日之出町
駒水 邦男	90	駒水町
駒水 タツエ	93	駒水町
味園 勇耕	79	宮田町
上釜 アツミ	94	西本町
牟田 シヲ	92	住吉町
竹内 義和	88	桜木町
水流 博文	80	宮田町

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。(敬称略)

うぶいこえ 〓健やかな成長をお祈りいたします。

9月16日～10月15日届出分